

## 第2回川崎市文化芸術振興会議市民ミュージアムあり方検討部会 会議録（摘録）

- 1 開催日時 令和2年9月29日（火） 午後2時00分～午後4時00分
- 2 場 所 カルッツかわさき 大会議室1・2（テレビ会議システムを併用）
- 3 出席者（委員はテレビ会議システムによる参加）
  - （1）委員 大原委員、垣内委員、金山委員、佐藤委員、榎木委員、杉浦委員、田中委員
  - （2）事務局 市民文化局市民文化振興室：山崎室長、白井担当部長、平井担当課長、  
豊村担当課長、秋元課長補佐、植木職員
  - （3）オブザーバー 市民文化局企画課：吉田担当課長、庄野担当係長  
総務企画局行政改革マネジメント推進室（政策研究大学院大学派遣）：彌本職員  
川崎市市民ミュージアム：大野館長、佐藤副館長（学芸部門長兼務）
  - （4）関係者 株式会社トータルメディア開発研究所：佐藤氏、松山氏、水間氏
- 4 次 第
  - 1 開会
  - 2 議事
    - （1）本市における博物館及び美術館のあり方について
    - （2）現施設について
    - （3）その他
  - 3 閉会
- 5 公開・非公開の別 公開
- 6 傍聴者 0名

### （次第一 開会）

事務局

それでは定刻となりましたので、第2回川崎市文化芸術振興会議市民ミュージアムあり方検討部会を始めさせていただきます。本日は、お忙しい中お集まりくださりありがとうございます。

本日、杉浦委員につきましては、所用のため会議の途中から御出席いただく形になりますので、よろしく願いいたします。まず、配布資料の確認をさせていただきたいと思います。本日の資料といたしましては、次第の他に資料1「市民ミュージアムの役割」、資料2として「全国の博物館及び美術館の動向とその考察」、資料3として「これまでの市民ミュージアムの活動及び課題」、資料4-1として「現施設について」、資料4-2として「現施設を活用する場合の整備手法について」、資料5として「市民アンケートについて」、参考資料として「他都市の専門ミュージアム及び市内の文化施設」でございます。資料の方はよろしいでしょうか。

事務局

それでは会議の方に移らせていただきます。川崎市文化芸術振興会議規則第4条第1項の規定に基づき、垣内会長が議長になりますので、これからの議事進行につきましては垣内会長にお願いしたいと思います。それではよろしくお願いたします。

垣内議長

改めましてこんにちは。それでは議事に沿って進行させていただきます。まずは会議の公開等について事務局から説明をお願いいたします。

事務局

定足数についてご報告させていただきます。本日は委員総数7名中現時点で6名のご出席をいただいております。川崎市文化芸術振興会議規則第4条第2項の規定に基づき、半数以上の委員が出席しておりますので、本日の会議は成立していることをご報告いたしたいと思います。

次に会議の公開についてでございますが、この川崎市文化芸術振興会議は、その審議会等に準ずる会議となっておりますので、川崎市審議会等の会議の公開に関する条例によりまして、個人情報に関わる事項などを除き、公開が原則となっております。この会議では原則非公開にあたる事項は取り扱いませんので、公開となりますのでご承知願います。

続きまして、本日の会議録でございますが、要約方式により摘録として作成することとさせていただきます。また、会議録につきましては、川崎市審議会等の会議の公開に関する条例施行規則第5条第2項の規定により、審議会等で指定された者の確認を得るものとされておりますので、当会議におきましては、すべての委員により確認するものとさせていただきますと存じます。なお、後日公開いたします会議摘録におきまして、発言した委員のお名前も公開の対象となりますので、ご承知おきいただきたく存じます。合わせまして、本日は報道各社が取材されておりますので、本日の会議の様子について随時写真撮影等を行いますので、また、事務局側でも記録の写真を撮りますのでご了承願います。以上でございます。

垣内議長

はい、ありがとうございます。ただいま会議の公開等について事務局から説明がありました。会議録については要約方式により摘録として作成すること、会議録の確認はすべての委員により行うこと、本日の会議について写真撮影があることの3点が提案されておりますが、このとおりに進めることとしてよろしいでしょうか。

全員

異議なし

垣内議長

はい、それでは異議なしということでそのとおりに進めさせていただきます。  
次に傍聴について事務局からご説明をお願いいたします。

事務局

はい。本日の会議では現在のところ傍聴の申し出は現時点でございません。会議中に申し出があった際には、傍聴人の入室についてお諮りしたいと存じますので、よろしくお願いたします。以上でございます。

垣内議長

はい、それでは次第に沿って議事を進めたいと思います。

## （次第一 2 議事）

### 議題（1）

垣内議長

議題の（1）「本市における博物館及び美術館のあり方について」であります。まずは資料について事務局からご説明をお願いいたします。

事務局

（資料1について説明）

引き続き、本部会の運営支援を行っておりますトータルメディア開発研究所より資料2及び資料3につきましてご説明申し上げます。

トータルメディア開発研究所

（資料2と資料3について説明）

垣内議長

ありがとうございました。事務局からのご説明、資料1から3までございました。各委員からご意見・ご質問等お願いいたしたいと思っております。

まず資料1は、先ほど事務局からのご説明にありましたように、前回議論になりました市民ミュージアムのミッション等、それから役割といったことについての確認資料であろうと思っております。資料2、資料3、本日の議題の中心になるかと思っておりますが、世の中の大きな流れ、他都市の事例などを踏まえてこれまでの市民ミュージアムの総括をしていただいたと思われまます。是非様々のご意見を頂戴し、次回の議論に繋げていきたいと思っております。また、市民アンケートの結果がない中ではありますけれども、先生方のバックグラウンドから、様々のご意見を頂戴できればと思っております。ちなみに資料2の八戸に関しましては、佐藤委員が参加されているとお聞きしておりますので、補足のご説明などありましたら是非よろしくをお願いいたします。いかがでございましょうか。

佐藤委員

八戸市の新美術館については、設計者を選定するときのプロポーザルの審査や設計のアドバイザー、それと運営検討委員会に加わっていますので、少しだけご報告をします。

おおよそは先ほど説明されたとおりですけれども、この八戸市の美術館については、もともと美術館があったところの建て替えとなっています。そういう経緯もあって、一つは先ほど資料の4ページにあったような「アートラボ Co 部屋」というものを立ち上げて、その古い美術館が解体されて新しい美術館、それは今年の12月に完成しますが、その間の期間、4年くらいの間、活動する拠点がなくなるということで建設推進室を置いて、そこでイベントや情報発信を行っています。それと、3ページにある地域連携事業という意味合いでは、元の美術館をはじめとして中心部に文化施設が集まっており、それに対して遠方の地域でアートプロジェクトという形でいろいろな活動をやっていて、今回の新しい美術館にも、その活動の延長のようなものを取り込みます。3ページの図で判読できるかどうかわかりませんが、平面図を立ち上げたような絵がありますが、そこに従来のようなホワイトキューブ的な展示室とともに、ジャイアントルームという

非常に巨大な部屋を設けていて、そこでは地域の人による市民連携的な事業も含めて、先ほど説明の中にあつた川崎でいう大衆芸術と言っていいのかわからないですけども、そういった今の美術の新しい動きに対応できるような、地域の人たちも交えた活動を行う拠点、それが新しい形で展示室の位置づけとなるように計画がされている点が特徴となっています。とりあえず以上です。

垣内議長

はい、ありがとうございました。今の佐藤先生のご説明も踏まえて、川崎市民ミュージアムこれまでの蓄積・活動に基づいて今後どういう形で、何をしていくのかというあたりも含めて是非ご議論をいただければと思います。どなたかございませんでしょうか。

先ほどの佐藤先生の八戸ですけども、コレクションがどういう形になっていますでしょうか。どのくらいのコレクションがあつて、それをどういう風に活用されているのか、特に美術品の場合はなかなか外に持ち出しにくい。アートプロジェクトなんかでも、高価で貴重な美術品を外に出していくっていうのはなかなか難しいというところがあるけれども、それは複製芸術みたいなものを中心にされているということでしょうか。

佐藤委員

ちょっと詳細な点数までははっきり覚えていないのですが、以前あつた美術館の頃からコレクションはありました。ただ、やはり元の建物が非常に狭くて、収蔵庫は外に倉庫のようなところを借りて使っていたものを、今回は新規の美術館を作るにあつてしっかりと収蔵庫を設けて、そこに収めるという方針で活動しています。それと、その複製芸術という言い方になるかどうかはわかりませんが、八戸市ではもともと教育版画というか、中学や小学校、養護学校で、版画を非常に盛んにやっていて、当時子供たちが作った版画の作品が残っており、それが一つのコレクションの重要なものとなっていて、前の美術館の閉館時にもその展覧会が最後に選ばれてやられています。その教育版画は、地元の人たちを題材にした版画を子供たちが作っていたものを、地元の記録という意味合いも含めて残しているということもあるので、今の八戸におけるアートプロジェクトは、そういう活動の延長のような位置づけもあると理解はしております。以上です。

垣内議長

ありがとうございました。どういった形・角度からでも結構ですが、ご意見を賜ればと思います。はい、金山先生お願いいたします。

金山委員

今日の委員会は、おそらく新しいミュージアムのミッションにあたるようなもの、どういう博物館を作っていくのかというようなことが一つのポイントなのだろうと思います。それで、川崎市の方では資料1にあるように、これまでのミュージアムの役割についての資料を出していただいた。これは一つの資料として大事だと思いますし、おそらく方向性としてはこういったこれまでのミュージアムの役割というものを全面的に書き換えるようなことはないだろうと。多分この方向性で修正を加えていくことになるだろうと思います。

それから、これからのミュージアムを考えていく上での懸念材料がいくつかあると思っております。1つはコレクションの問題です。前回現地を見せていただき、大変な被害状況だということ

を改めて実感することができました。現場の方たちは大変苦勞して、資料の修復にあたっているということもよくわかりました。ただ、やはり博物館というのはコレクションが基本であって、そのコレクションが一体どれだけの物が博物館の資料として、こういった言い方が適切かはわからないけれども、使うことができるのかということが気になりました。修復していくことは勿論大事ですけどね。ただ、せつかく修復しても使える物がどれほどあるのか。これはやはりコレクションの問題になるわけで。コレクションのない博物館は博物館とはいえないわけですから、その辺りの実情が、一体どうなっているのか。そのことを確認したいので、状況を教えていただきたいのですがいかがでしょうか。もう一つは後ほど述べます。

垣内議長

今のご質問ですが、私もまったく同じ質問があります。特に資料3の方でしたか、市民ミュージアムの水に浸かる前のコレクションについてのご説明がありましたけれども、その後どうなっているのかというところが、やはり知らないと今後の活動を考えることが難しい。また、前回の議論の中で台帳にデータが入っているものはだいたい2割くらいでしたか。ということは、今後、修復だけではなく様々な整理整頓もしていかななくてはいけない中で、どこが大丈夫そうで、どういう使い方ができそうなのかとか、つまりこれからデジタル化ということも必要でしょうし、そういったどこまでがいつぐらいまでのタイムスパンで可能なのか、直近どのくらい使えて、あと数年するとどこら辺までが使えるのか、そしてその後はちょっと時間がかかるとか、そういう大きなイメージって言うのでしょうか、そういったものがあるといいなと私自身も思っております。差し支えのないところで結構ですけれど、今わかっている範囲でしたお答えできないかと思うのですが、事務局の方からそのあたり何か情報をいただけないでしょうか。

オブザーバー

台帳の話の先にさせていただきますと、現在一本化することを目指して、そこに入っているのが2割ということですので、基本的にはそれぞれ分野ごとの台帳は存在しております。それを見ながら作品なり資料なりを特定しているという作業があります。台帳の方も同時に進行しておりまして、なるべく早めに1つの物を作っていくというところでもあります。

もう1つが、コレクションがどれくらい残っているかという点につきましては、半分くらいの資料が実は冷凍してありますので、確認できない状況ではあるのですが、美術作品に関しては、修復が可能なものの方が多いかなという印象ではあります。ただ、冷凍しているものに関しては実際解凍していかないとわからない部分が多いのですが、博物館資料に関してはどこまで修復していけば展示できるのかというのが1つのポイントかと思っておりますけれども、デジタル化をして修復したものを展示するとか、そういったものも視野に入れていけばかなりの数が展示することができるのではないかと今は思っております。ただ、紙資料の、解凍して修復していくという作業がまだちょっと方向性が固まっていないので、どれくらいの数が1年にできるかというのがまだ見込めていないのですけれども、おそらく年間にしますと、今いろんな修復するための機材等は集めてまして、それが理想の、少なくとも10年以内には全体がある程度修復というか確認が取れて、解凍して確認が取れる状態にするまでも時間がかかるのですけれども、10年くらいは目安にしたいなと考えております。ただ、民俗資料等に関しましては、洗浄して外に運び出す段階で、7割くらいは何とか展示できる状態に持っていけるのではないかと考えていますが、ちょっ

と布製品が難しいかなというのが今の現状ではあります。いかがでしょう。

垣内議長

大丈夫そうというのはだいたいどのくらいを見込んでいるのでしょうか。例えば10年20年なののでしょうか。つまりその、20年間いろいろ準備をしなくては使えない、展示できないようなコレクションを基に考えるのか、それとも少しずつでも出していけそうなものなのかによって、活動が制約を受けるのではないかと思います。また、台帳の方は基本あるということですが、これはメタ情報というかメタデータになりますか？画像も含まれるのでしょうか。つまりデジタルで展示ができるぐらいのものなのかというあたりもお聞かせいただければと思います。

オブザーバー

そうですね。特に民俗に関してはほとんど全部写真をきちんと撮っていて記録してありますので、モノの特定等整理もそれで進められるんですけども、歴史資料に関しましては、すべてが写真を撮っているわけではないものもありまして、それが少し課題ではあるんですけども、文字が書いてあるので紙を開くことができれば特定していくことはそんなに難しいことではないのかなと思っています。収蔵庫を見ていた限りでは、半数半分くらいは棚に残って濡れていた状態です。それは解凍して洗浄していくという工程を踏めばある程度復元して展示していくことができるのではないかと思います。半分に関してはそれこそ流れてしまっちょつとごちゃごちゃの状態、状態があまりよくないものが多いので、そのあたりはどれくらい復元できるのかというのは今、専門家の先生たちとご相談しているところになります。

金山委員

この前見せていただいたところで、例えば、民具資料のダメージも酷かったのと、それから資料は普通収蔵庫に入れた状態の場合はラベルをつけて保管します。それで、紐でくくってラベルを1件ずつつけておきます。それがやっぱり水害でラベルが流れてしまい、残されていても文字が判読できないという状態になっているのを見ました。ラベルが不完全になってしまうと、資料の照合ができなくなり、資料としての価値がなくなります。実際に見たものは一部ですが、他も多分同じ状況なのだろうとは想像します。美術についてはかなり修復をして、だいぶダメージを受けているけども洗浄したりしている。だけど多分あれも完全に戻るという見込みがどれだけあるのかわかりません。歴史資料はほとんど凍結した状態になっている。コレクション全体の僅かしか使えないのではないかと個人的に思いました。失礼があったら大変申し訳ないですけども、そう思いました。

なぜこの点が問題なのかといえば、これから博物館・美術館を考えていこうとするとき、基礎になるのはやはりコレクションなわけです。これはたぶん議長もそういう意味で問題視していると思うのですが、やはりコレクションの実情に合わせて、博物館のあり方を考えていくような方向を委員会としてはきちんと共有していくべきだろうと思います。

垣内議長

ありがとうございました。

ただいま杉浦委員がご参加いただきました。前回の委員会の後の現地視察では合流していただいたと聞いておりますけれども、委員会自体は初めてでございますので、ごく簡単に自己紹介を

お願いしたいと思います。なお、今議事は議題の（１）、資料で言うと１～３について議論を始めたところでございますので、もしご意見があればもうそこで続けて意見を言っていただいても構いませんのでよろしくお願いいたします。

#### 杉浦委員

初めまして、武蔵野美術大学芸術文化学科の杉浦です。よろしくお願いいたします。今日はちょっと授業があったので、今終わってすぐ入らせていただいています。私の専門は美術館教育でして、ミュージアムの中の美術館を如何に社会の中で活用していくかというところを設計して実施するというところまでを専門としています。特にその中でも鑑賞を主に考えてはおります。今回はそういった今後の美術館をどうやって活用していくかということも含めて何か貢献できればという風に考えて参加させていただいております。よろしくお願いいたします。とりあえず今は聞かせていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

#### 垣内議長

はい、ありがとうございます。まだ議題の（１）でございますけれども、他にご意見その他何かございませんでしょうか。基本ミッションはそんなに大きく変わらないけれども、ミュージアムの重要なベースをなすコレクションの部分が、大変傷んでしまっている中で、しかも社会全体のニーズも変わっている。そういったところで、どんな活動をするのかと、どんな役割を担っていけるのかというようなことが問われているのかもしれないという風に思いますけれども、それぞれの先生方何かご意見ございませんでしょうか。

#### 榎木委員

私の方からは先ほど説明をしていただいた「市民ミュージアムの活動及び課題」で、直面している課題という、紙の方でいうと８ページかな。そのところに挙げられている直面している課題にちょっと思うところがあったので発言をさせていただきます。

そこに各分野の専門ミュージアムの台頭ということがあって、マンガや写真、映像などを中心に専門的に扱うミュージアムができてきて、川崎の開館当初の注目されていた分野の目新しさが薄れてきて、ということですがけれども、そこで例に挙げられている、例えば東京都写真美術館のような専門性の高い美術館が現行活動していて、目新しさが失われたということだと思っておりますけれども、そういう専門ミュージアムも実は新しい課題に直面していて、それをどう乗り越えるかということ突き付けられているわけです。どういうことかということ、例えば東京都写真美術館は開館が１９９５年ですがけれども、準備室ができたのは１９８６年なので、写真に特化した美術館を作ろうという構想自体はすでに８６年の時点でのミュージアムのモデルなんですね。どういうモデルかということ、芸術とは各分野が自立性を持っており、その自立性に特化した博物館・美術館がそれぞれ専門性の高い活動をすべきというロールモデルで、写真なら絵画とは違う写真の専門性を追求する美術館が必要であるということで東京都写真美術館は誕生したわけですが、ところが、正式にオープンした９５年の時点で写真の特別性というのはすでに薄れつつありました。つまりまさに今がそうなのですがけれども、東京都写真美術館の、私、企画諮問委員もやっているんで、そこでの公開の議事などでも盛んに出ている議論というのは、写真美術館というけれども写真の独立性というのはもはや極めて曖昧になっており、例えば写真と動画っていうのはど

ここで区別できるのかとか、プリントとそのデータってどう違うのかとか、あと旧来の写真美術館ってというのはヴィンテージプリントを大事にしてきて、川崎もそうだと思うのですが、今やインクジェットプリントによる出力した写真も、例えばニューヨーク近代美術館もそうですけれども、収蔵の対象にしています。100年後なんかまだ誰もわからないようなものも含めて収蔵していくべきなのかどうかという、何が写真なのかという問題を突き付けられているわけです。だからこう、特化した、専門分野に特化した美術館の方が実は非常に大きな壁に突き当たっていて、今求められている美術館・博物館像、特に私の場合は美術館の専門が近いわけですが、総合性を高めようということなんです。そこは写真に限らず絵画・彫刻、現代美術もそうですが、ジャンルとして自立することは極めて難しくなっていて、例えば現在の美術の大きな動向としては人類学との接点で新しい考え、専門性を模索しようという所謂人類学的展開と呼ばれる傾向が非常に強くて、そういう場合、実は博物館と美術館が共存していった方がはるかに有利なんです。活動していく上で。なので、何が言いたいかというと、専門性が高い美術館、ミュージアムが台頭してきたことによって新鮮さが薄れていった、ということは既に過去の話で、今はかえって総合性や、専門性を乗り越えたトータルな視点を持ったミュージアムの方がむしろ求められており、川崎がかつて作ったモデルというものは、実は将来性があるということを言いたいのです。それが1つです。

もう1点は、その場合、何が最大の問題になるかということ、総合性を高めたミュージアムを作ると、おのずと収蔵品、収蔵資料が膨大になり、収蔵庫が施設のかかなりの量を占めてくるということです。これも今大きな問題、今世界中で議論されている問題なのですが、大体今の近代美術館、モダンアートの美術館の収蔵庫のモデルというのは、ニューヨーク近代美術館ができた時に、つまり1929年にできたものを使い回しているわけですね。ところがこれも大きな限界に突き当たっていて、どういうことかということ、収蔵庫に入ったものは、基本出ないので、一部それを売買の対象にするような美術館もあるけど極めて少ない。となると、入ったものは出ないわけですから当然満杯になるわけです。ニューヨーク近代美術館の場合は29年にオープンして、だから100年は経っていないけれどももう100年経っていないうちに近代美術館の収蔵庫モデルというものはパンク寸前になっていて、応急処置的に増設を繰り返し収蔵庫を大きくして、最近ではルーブル美術館もそうですけれども、ブランチを作って分散するという方向に来ている。これはもう限界です。だから総合性の高い美術館を作らなきゃいけないのだけでも、かといって収蔵庫を大きくする必要があるかということ、そこは切り分けて考える必要があり、むしろ収蔵施設というのは災害のリスクに対応するためにも分散して、現代のモノの流通網って極めて低いので、美術館の中に収蔵庫が必ずしもある必要があるわけではなく、それは迅速にデータベース化して必要に応じてそれを合体させるという風にして収蔵庫を分散し、ミュージアムそのものはそれをコントロールする中枢機能を持つという方向にシフトしていくべきだと私は思っていて、川崎は専門性を担保しつつ収蔵機能については分散型にし、そのことによって状況に刻々と対応できるような美術館・博物館モデルを構築していくべきではないかと思っております。なので、直面している課題についてはその2点ですね。新しい専門性をどう作るか、川崎市民ミュージアムの伝統を活かしてどう新しい専門性に着地させるかというのが1点。もう1つは、収蔵庫は必ずしもミュージアムの内部に総合的に設置する必要はなく分散し、リスク回避しながら流通網を結

成してそれを必要に応じて統合していくというやり方ができるかどうか。その2つが重要かと思  
います。以上です。

垣内議長

おっしゃるとおりだと思います。収蔵庫の問題は隠れた大問題ではないかと思  
います。本来私  
は司会をしなきゃいけないのであまりコメントしてはいけないのですけれども、お話を聞いてい  
て、他の文化施設もまったく同じでして、かつて80年代くらいまで、所謂多目的、いろんなも  
のができる総合的な施設が良いという風に言われていた時代から、やはり専門性が高くないとそ  
の専門分野の活動ができにくいということで専門的な施設ができるようになりましたけれども、  
そうすると人々の多様なニーズに応えられないというような状況があって、今また高度な専門性  
を持ちつつも総合的な施設というものが求められるようなそういう大きなトレンドにあるように  
思われます。また一方でデジタル化、このコロナの前からそうでしたが、ヨーロッパなんかでも  
物をすべて収集していくというだけではなかなか難しいということもあって、デジタル情報をし  
っかりと入れてそれを1つの資料のリソースとして使っていくというような、日本でも先ほど資  
料にありましたアーカイブ化っていうのですかね、こういったものの進化系というのにも必要な  
んじゃないかなと個人的にはちょっと思っております。後ほどコメントしようかと思ったのですけ  
れども、今の先生のお話を聞いててちょっと今コメントさせていただこうと思いました。

さて、他に何かございませんでしょうか。議事の(1)でございます。金山先生のコメントは  
後の議事の(2)の方でも大丈夫でしょうか、今ここでいただいた方がよろしいでしょうか。

金山委員

2つ目の懸念について触れておきたいと思  
います。これは市民ミュージアムはこれまでに30  
年の経緯があるわけです。最初、ミュージアムができた当時、この前の委員会でもちょっとお話  
しましたが、包括外部監査が入って、それを受けて市の方で改善のための委員会を設置し  
ました。私もその委員でした。それまでのミュージアムは、分野ごとに縦割り型で、それぞれ独立  
性が高かった。分野によっては、マニアックな質の高い学芸活動をしていました。しかしこれは  
一面でいうと、地域の人たちに受け入れられるようなものではなかったという側面もありまし  
た。博物館と地域の連携も行われていないという指摘もされました。改善委員会ではいろい  
ろな提言をしましたが、その後は市の内部で具体的な改善作業が行われました。その一つが、資料1  
の平成24年の4月に市民ミュージアムの役割として挙げられていますが、これは市の内部で委  
員会の方針を受けて作られたものです。ここには、交流の場とか或いは市民活動の拠点、まちづ  
くりなどに取り組むことが出ている。それらを受けて、その後の事業では具体的な活動が行われ  
ていたと思  
います。30年ほどの間には、いろいろな経緯はありますが、市が設立した財団が運  
営をしてきたわけです。ところが、数年前に川崎市が指定管理者制度を導入することになり、そ  
れまで運営していた財団から民間企業に運営がバトンタッチされて今日に至っています。運営者  
がドラスティックに変わってしまいました。

一方では、本日の資料に挙げられているように各地の先進事例をみますと、これらの担い手  
になっているところは、八戸市などいくつもの事例にあるように、財団が運営しているものや、直  
営のものもありますが、いずれにしても地域で活動してきた下地があって、地域に密着した団  
体であるということです。比較的長くこれまで活動を続けてきた団体が運営をしている。

一方、川崎市でこれから新しいミュージアムを考えた時に、新しいミッションを検討することや事業計画などを作成することは勿論大事なことです。それを担っていく組織や人の問題、そのところがうまく担保されていないと、絵に描いた餅になりかねないということが懸念されます。その辺りのことは、当然設置者である川崎市の考え方とも関連することでしょうが、ただ我々が絵を描いていったとしても、やはりその辺りの見通しがどうなるのか気がかりです。

垣内議長

ありがとうございました。指定管理者制度についてちょっとだけ私見ではありますがありますけれども申し述べさせていただくと、やはり文化の分野では、文化財団さんが今までずっとやってきたことが多くて、財団さんはやっぱり強いです。ネットワークもあるし、実績もある。それなのに、指定管理者、他の新しい指定管理者候補と競争したときに負けてしまうという場合には、やはり大きな、致命的な欠陥があるということが多いです。これは一般論であって、別に市民ミュージアムがそうだというわけではありませんが。指定管理に関しましても、当初は3年とか5年とかの期間限定で、また、目的もサービスの向上とコストの削減という相矛盾する目的だったんですけれども、だいぶ定着してきました。今はコストというものの考え方が相当変わりました。お金が安いということだけではなく、投資に見合ったメリットとして住民の方々に何をどれだけ返すのかということを中心に評価するようになり、また、自治体さんもそれに合わせて指定管理の仕様書なども作るようになりましたので、その点はかつてほど、大きな支障にはならないんじゃないかなというのが個人的な考えです。ただ、マネジメントや組織体制等については少し配慮をする必要があるだろうというのはおっしゃるとおりだと思いますので、その点につきましても引き続きお考えがあれば教えていただければと思います。

他のコメント・ご意見ございませんでしょうか。

時間がかかり押してきております。最初にちょっといろいろ手違いがありまして、ちょっと時間が押しております。また後で最後にどうしても言っておきたいというようなことがありましたらコメントをいただく時間は取っております。

## 議題（2）

垣内議長

続きまして議題（2）「現施設について」というところを事務局からご説明をいただきたいと思います。先生方よろしいでしょうか。はい。それでは事務局の説明をお願いいたします。

事務局

（資料4-1について説明）

（資料4-2について説明）

垣内議長

はい、ありがとうございました。それでは大変重要な事項でございますし、また先生方も現地を視察されているということですので、この現施設をミュージアムとして使用することにつきまして、それぞれご意見を賜ればと思います。できれば全員のご意見を聞いておきたいので、大変恐縮ですが名簿順でご意見賜ってもよろしいでしょうか。

まず最初は大原先生からになります。

## 大原委員

まずは「ミュージアムとして」といった場合の前提条件です。今資料にもある内容は、一体的整備ということがまず前提となっているようです。つまり、今の川崎市市民ミュージアムそのものを丸ごと同じ敷地の中にもう一度再現するにはどうするか、ということが前提となっていると思いますが、先ほどの議論の中でもありましたように、地域分散型とか収蔵庫別置型というような形態とか、ミュージアムそのものの新しいあり方を考える時に、必ずしも敷地限定一体型整備というのが必須ではないと思います。そういった場合に、これはアンケートの回答を待ちたいとは思いますが、市民にとってこの場所が、市民ミュージアムとして非常に愛着のある場所であるなら、つまりこの場所にある必要性がどの程度あるのかというあたりを意見を聞いたうえじやないとわからないけれども、もしそういう意向が強いとここに存在することの意味というのが求められるのであれば、ミュージアムのある部分の機能がここに残っていくというのは可能性として考えられると思います。この場所は特に保全保存ということを考える上では大変危険な場所ですし、いろいろな条件を考えるとこれから全面的再整備というのは難しいことではあるという風には思います。しかしまだ、結論を出す前に、今言ったように機能が、ミュージアムとしてどうなのかということをも前提として考えることが、前提をもう一度少し緩やかに考えてみるということも必要かなという風に思います。それから、私は建築の立場で言いますと、そのことと建築物としてどうするか（保存するか）ということはまた別の問題として考えていただければいいかなという風に思っています。やはりミュージアムの1つの典型のタイプとして歴史にも一応残るといって、特に逍遥空間などは日本の中央ホール型のミュージアム建築の1つの典型例としての空間であり、それがここに実現したということは歴史的にも意味はあることだと思うんですね。ですので、建築物としての意味をヘリテージとして考えていただくということは意味があることだと思いますので、検討をよろしくお願ひしたいと思います。

## 垣内議長

はい、ありがとうございます。次に、金山先生お願ひいたします。

## 金山委員

以前の委員会によく話題になったのは、身の丈に合わない博物館だといわれました。要するに当時の活動内容に比べると建物が大きすぎた、そういう意味なんです。また、建物は市民、シチズンのCをデザインして、平面形がCの字になっているために展示室が曲線形になっている。壁面が曲線で柱が入っている。壁面が展示に使えないということで学芸員泣かせだといわれました。それから常設展示も「島展示」と呼ばれる構造になっていて展示替えはできず、やはり使い勝手がとても悪い。また、雨漏りの被害も、被災の前から各所にあったという話を聞きましたし、おまけに今回浸水で、収蔵庫があのような酷い状況になってしまいカビ被害も酷い状態です。現状のままでは、博物館として適切な状況を維持することはできないと思います。私は移転できるとしたら、今の場所ではなくて市民の使い勝手の良い場所、アクセスしやすい場所がよろしいと思います。

## 垣内議長

はい、ありがとうございます。続きまして佐藤先生お願ひいたします。

## 佐藤委員

はい。他の委員の先生や、この資料に書いてあることとあまり変わらないとは思いますが、やはり今の現状の施設をそのまま利用してミュージアムとして使っていくというのはかなり難しいだろうと思います。建物自体は、大原先生と同じように何か別の形で使えるのかとか、前回の委員会のときにも榎木委員から話があったように災害遺構みたいな形で積極的に被災したことを後に残すようなものとして、みたいなことは、これから別の角度で考える必要があると思うのですが、現状の市民ミュージアムをどうしていくかということの中では、なかなか今の施設を継続して使うのは難しいだろうと思います。それと、先ほどの金山委員も同じようなことをおっしゃっていましたが、この資料の4-2の、今の再活用というんですかね、ここでの前提が展示スペースを現状のような規模を維持する前提で書かれているけれども、それはこの規模のモノを作ろうとしたらこうなりますというスタディかと思いますが、けれども、今後この会の中で話をしていくことになるのかどうか分かりませんが、やはりこの場所でもほかの場所でも新しくなったときに規模を、先ほどの話で博物館と美術館を一体にすることは意味があるだろうというお話はあったとは思いますが、そうだとするとどのくらいの規模でそれを実現するのかという話は大きい問題としてあると、この資料を見ていて思いました、ということをつけ加えておきます。以上です。

垣内議長

はい、ありがとうございました。次、では榎木先生お願いいたします。

榎木委員

はい。今資料の4-2で現施設の再利用というのと現施設に増築というものがでていて、現施設に増築というのは先ほどの説明も伺ったところ最高高さ約7.4mになるということで、上限3.1mが現状のところ極めて認可を取ること自体が難しいということですし、費用も膨大な額がかかるでしょうし、浸水するリスクが高い場所にそれだけのお金を投入するということもなかなか説明が難しい部分があると思うので、現施設に増築というのはちょっと難しいかなと感じました。再利用に関しては難しい面もあるのかもしれませんが、やはり検討しておく余地があると思います。それはどういう点からかということ、先ほどちょっと申し上げたように川崎市市民ミュージアムは非常に多分野にわたる総合性を持った利点というものがもともとあって、それは今後も活かしていけるであろうというお話をさせていただいたのですが、そのためには逆に学芸機能はむしろ強化しないとですね。例えば現施設再活用の場合も収蔵庫を増強するのはやはり困難だと思われるので、ここは敷地外に確保する場合でも収蔵庫移送等と運用費の増大の負担となりますが、その規模がどのくらいかはちょっとわからないけども、新しく建てたりするよりはずっと低廉だと思います。仮に収蔵庫を敷地外に分散した場合に、学芸機能というのがそれを統括するための中枢になるわけですから、そこはむしろ逆に専門性を高めて、学芸員を強化する、というか学芸指揮を強化するというか、それがセットかなと感じています。実際これまでの川崎市市民ミュージアムは総合的な多分野にわたって網羅していたのですが、実質は専門的なミュージアムが同居していたという現状、実際それが近くても、交流というものはあまりなかったし、交流があまりなかったということは施設の設計上の問題もあったかと思うのですが、かろうじてその収蔵庫機能というのは共有しているので、そこでの交流の手というものはあったのだけれどもうまくいかなかったという点が反省材料としてあると思います。だからむしろ収蔵品を外に

分散するのであるならば、それを統括できるだけの学芸機能の強化というのがセットでないと、単に別の場所に移すとそういう部分が解体してしまう。空中分解してしまうと、そもそも総合性も何もありませんので、それが条件かなという風に思う訳です。なので、私は現時点では、現施設の再活用の余地を残しつつ、新しい収蔵機能というものは、上に上げるとかそうではなくて、外に出しつつ、外に出して離れ離れにならないための学芸機能はむしろ強化という、そういう選択肢があるのではないかなと思います。

それから、もう1つだけ付け加えておくと、菊竹清訓建築をどうするかという話がさっきアンケート、委員の先生方からの回答にも出てきていて、それで思うところを1つだけ付け加えさせていただくと、そもそも菊竹清訓という方は、皆さん名前まで存じて言うまでもなくメタボリズム建築、というものが新陳代謝ということであって、従来の建築がスタンドアロンでそれを永続性を担保するという建築モデルに対して、むしろ都市機能というか、都市機能との連続性において新陳代謝していくことがまさしくメタボリズムというわけだから、そういう建築の原点に立ち戻るならば、再活用ということを検討することはやはり1つ必要なのではないかなと。菊竹清訓の代表作の1つが沖縄の海洋博の時にアクアポリスというものが海の方に設計されて、あれは台風が来たら台風をよけて移動するという災害を前提にしたメタボリズム建築の代表作の1つで、もう解体されて何もありませんけれども、そもそも菊竹建築の中に災害対応という発想が入っていたので、そのことをこの委員会でもやっぱり忘れてはいけないという気がします。だから再活用という観点に新陳代謝という本来の都市が持っている最大の能力だと思うのですけれども、そこをちょっと頭の中に入れてながら次の番を考える必要があるのではないかなということもちょっと付け加えておきたいと思います。

垣内議長

はい、ありがとうございます。それでは杉浦先生お願いいたします。

杉浦委員

はい。もう最後の方の順番になってきているので、先生方がいろいろおっしゃってくださっていることをそれぞれそうだなと思いながら拝聴しておりまして、同意しているところも多々あったり、という感じです。それに付け加えるというか、自分が思うところをお話させていただくとすれば、今この資料4-2というところに「現施設を活用する場合の整備手法」、手法を説明してくださっていて、現施設を再活用もしくは現施設に増築ということなんですけれども、これにいくら費用がかかるかを知りたいと思いました。まだ見積もりが出る段階ではないと思うのですが、やっぱりここにかかるお金は川崎市民のお金なので、そのお金をどう使うかということが気になります。原資がいくらで、初期投資としていくら使えて、さらにそれを運営していくときのランニングコストとして毎年いくらかかっていくか、そしてそれをどのように永続させていくかということがやっぱり必要かと思います。そうするとまず個人的には同じ場所で同じような形でミュージアム活動は難しいのではないかなという風に思っています。今、榎木先生がおっしゃった別の形での展開というのはあるかなと思っておりまして、その場合もやはり、それにいくらかかるのかというところが見えてくる必要があるかなと思います。収蔵庫を別にするなど、いろいろな形を取るときに、お金が実際にどう動くのかを見ていく必要があるとは思っています。菊竹先生の建築を残すことに意味があると思いますし、それをクリエイティブに再活用することも

私自身は必要だと思っていて、とはいえ、そこにいくらかかるか。すみません、お金の話ばかりなんですけど、そういうところがやっぱり引っかかってきます。一番お金を掛けたいなと自分が思うのは、やはり榎木先生がさっきおっしゃった学芸の強化、要するに人件費というのでしょうか、人にかかるコストのところですか。これはランニングコストなので、ずっとかかっていくお金なので、最初に「いくらいくら」ではなくて、何人必要で、そこにいくらかかるかを見て、できるだけ中長期で計画を立てていく必要があると思います。そして、やはりミュージアムを市民の方達が活用するのにいくらかかるかということが重要かなと思っております。そうしたことから、やはりランニングコストと最初の初期投資というんですか、ハードを建てるためのお金、そこがもうちょっと見えてくる必要があるかなと思っております。話が行ったりきたりになって申し訳ないのですが、先日視察をさせていただいた状況で行くと、先ほどお話ししたように、「ミュージアム活動」をあの場所で継続することは厳しいということ、また、ミュージアムを活用するにあたって、あの場所が本当にふさわしいのかに疑問がある、という2点を思っています。ただ、一番最初に大原先生が言ってくださったように、やはりそこに対しての市民の方々の思いを聞いてみないとわからないので、市民の方々の思いがベースになるかなと思っている次第です。とにかく市民が活用していく地域の拠点ってということかと。途中からの参加となりましたが、今日の最初の資料のところでも館のミッション等々が確認されていますけれども、その主語が何になるのかということが重要だと思っております。市民ミュージアムが、ということも当然あると思いますが、やはり市民が、と市民が主語になるときは、市民の多様性がやっぱりあるので、これは理想論かもしれないですけども、そこを丁寧に見る必要があって、その上でそこにお金が全部紐づいていくという、そこが重要かなと思いました。すみません、とりとめもなくなってしまったのですが、そういう風に思っております。以上です。

垣内議長

はい、ありがとうございました。では最後になりますが田中先生お願いいたします。

田中委員

結論から言うと、少なくとも収蔵機能はもうあそこでは無理なのではないかと私も思っています。いろいろお話も出しましたが、博物館と収蔵庫が別にあるというのは世界でもいろいろ事例がたくさんあります。アメリカのスミソニアンはミュージアムコンプレックスでありますけど、収蔵庫は郊外にあって別置してある。そこから必要なものだけ運んできて展示する。後はシャトル便が出ていて収蔵庫とミュージアムを、毎日のように往復し、学芸員が行き来するとかそういった事例は海外でもあります。あとはプラス、今は収蔵庫を郊外に移すという、今はちょうどリニューアルオープンしたブリヂストン美術館で、名前はアーティゾン美術館に変わりましたが、アーティゾン美術館も郊外に収蔵庫作りましたよね。ただ、収蔵庫を作るだけではなくてさらに、収蔵庫でありつつ収蔵庫内も一部見学ができるようにしてある。所謂収蔵展示をやっています。そういうことも可能だったりするので、いろいろ見せ方はあるのかなとったりしています。川崎市市民ミュージアムは、少なくともあその場所で収蔵庫を再増築するのは無理があるというのは私も同意見ですね。まあ、ただちょっと、収蔵庫を郊外に作るとか、収蔵展示でもいいのですが、そうなった場合その収蔵庫を管理する学芸員なり専門の人材もやはり当然配置しなくちゃいけないということも出てきます。あとまた話が戻ってしまうのですが、こういった

総合的な博物館にしていこうというのであれば、先ほど出た美術とか歴史、そして民俗、映像とかそういった専門分野を束ねるような人材っていうのが絶対必要になってくるので、そういった人材をどう確保していくのかというところは、マネジメントとか市の姿勢によると思うのですが、そういうところも是非見ていただきたいと思います。以上です。

垣内議長

はい、ありがとうございました。先生方、いろいろなご意見をありがとうございました。基本的には収蔵品に関しては、あの場所で扱うということは難しいという点はコンセンサスが得られたのではないかと思います。その他の機能、それからまた現施設の使い方といったようなことはこの委員会で扱うかも含めて、また後程の議論かと思えます。それでは質疑につきましては時間の関係でこのあたりで終了させていただきます。引き続き次回も検討を進めて参りたいと思っております。

### 議題（3）

垣内議長

それでは続まして議題（3）「その他」、事務局からお願いいたします。

事務局

事務局から1点、報告事項がございます。第1回部会におきまして説明させていただき、様々なご意見をいただきました市民アンケートでございます。お手元の12ページの資料5「市民アンケートについて」をご覧ください。これまで設問を作成するにあたりまして、委員の皆様方より大変お忙しい中ご意見をいただきまして誠にありがとうございました。改めまして市民アンケートの概要等を説明させていただきたいと思えます。

まず目的でございますが、今後のあり方を検討するにあたり興味のある方だけではなく、市民ミュージアムに訪れたことがない方も含めて幅広い層からご回答いただくとともに、前回ご意見がありましたが、次世代を担う若者ということで市内の中高校生や、或いは様々な立場の方々ということで障がいをお持ちの方にもご意見を伺い、多面的に市民の方々の意識やニーズを把握するために行ったものでございます。

次に概要でございますが、前回1,400名ということで対象を説明させていただきましたが、前回のご意見ご指摘を踏まえまして調整させていただきました。倍以上の3,500名ということで調整をさせていただきました。昨日の時点で1,000名以上の約29%の回答をいただいているところでございますが、さらにプラスアルファとして先ほども説明しましたとおり市内の中学・高校、或いは障がい者施設にお願いしてございまして、調査をさせていただいております。実施期間としまして9月18日から3週間後の10月9日までとさせていただきます。

主な質問項目ですが既に委員の皆様には調査票を送付させていただいておりますが、こちらに記載されているとおり今後の議論に活用させていただける内容となっております。

最後に分析結果ですが、次回の第3回の部会におきまして報告させていただく予定とさせていただきます。市民アンケートにつきましては以上でございます。

垣内議長

はい。アンケートにつきまして何かご質問ございませんでしょうか。

それでは、これまでの議題などを通じて最後に何かコメントがございましたら是非お願いいたします。特に遅れて参加の杉浦先生、何かもしありましたらコメントをお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

杉浦委員

そうですね。今の段階では今日お話したようなことを考えているというところですか。とにかくシビックプライドや市民の方達の誇りっていう言葉が、これまでも当然出ていると思いますが、やっぱりこの施設もその上に成り立っていたと思いたいですし、これからは確実にそうならないといけないと思っています。なので、今回のアンケート結果が非常に気になっております。若い人含め、幅広い方々の意見を聞く努力をしてくださっているので、それを活かしていいデザインというか、いい方向に向けていきたいと思っています。

垣内議長

ありがとうございました。他にご意見ございませんでしょうか。それでは質疑も出尽くしたようでございますので、この辺りで終了させていただきます。議事につきましては以上です。

事務局から連絡事項等ありましたらお願いいたします。

事務局

はい。垣内議長ありがとうございました。また、委員の皆様におかれましては長時間にわたりありがとうございました。会議冒頭通信がうまくいかず大変申し訳ございませんでした。以後、気を付けます。本日いただいたご意見を踏まえまして、次回以降に反映させて進めさせていただきたいと思っております。次回の日程につきましては11月中旬を予定しておりますので、また決まり次第メールにて事前に日程調整の方をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

### **(次第一 3 閉会)**

事務局

それでは、第2回川崎市文化芸術振興会議市民ミュージアムあり方検討部会はこれをもって閉会とさせていただきます。

皆様、大変ありがとうございました。